

観光立県の推進に関する条例

基本理念

～観光振興のための基本的な考え方～

●観光づくり地域活動の促進

観光に携わる様々な事業者、企業、大学、行政、そして県民の皆さんなどの多様な主体が創意工夫を生かして、地域の特色ある観光資源を保全、発見、育成、伝達することにより、来訪者との交流を促進します。これにより地域の皆さんに郷土への誇りと愛着が生まれ、結果として魅力ある活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

●まちづくり・地域づくりによる来訪者との交流の促進

多様な主体、又は、地域の皆さんと来訪者が一体となって、それぞれの地域で行う様々なまちづくり・地域づくりの取組により、地域の特徴や地域の魅力を向上させ、そのことが多くの来訪者を招き、交流をさらに促進します。

●観光産業の振興と多様な産業との有機的連携

旅行業、宿泊業及び飲食業などの観光産業の一層の振興を図るとともに、農業、水産業、製造業などの産業と観光とを結びつけることで、それぞれの産業が有する地域の資源を生かした新たな事業活動を促進し、地域における社会面、文化面の活動を活発にします。

●成田国際空港及び交流拠点としての港湾の活用

世界有数の国際空港「成田国際空港」を有する特性を最大級に活用し、外国人の来訪や滞在の促進を図ります。また、物流だけでなく、来訪者との交流拠点としての機能を有する港湾の活用を図ります。

●観光と地域の環境・景観との調和

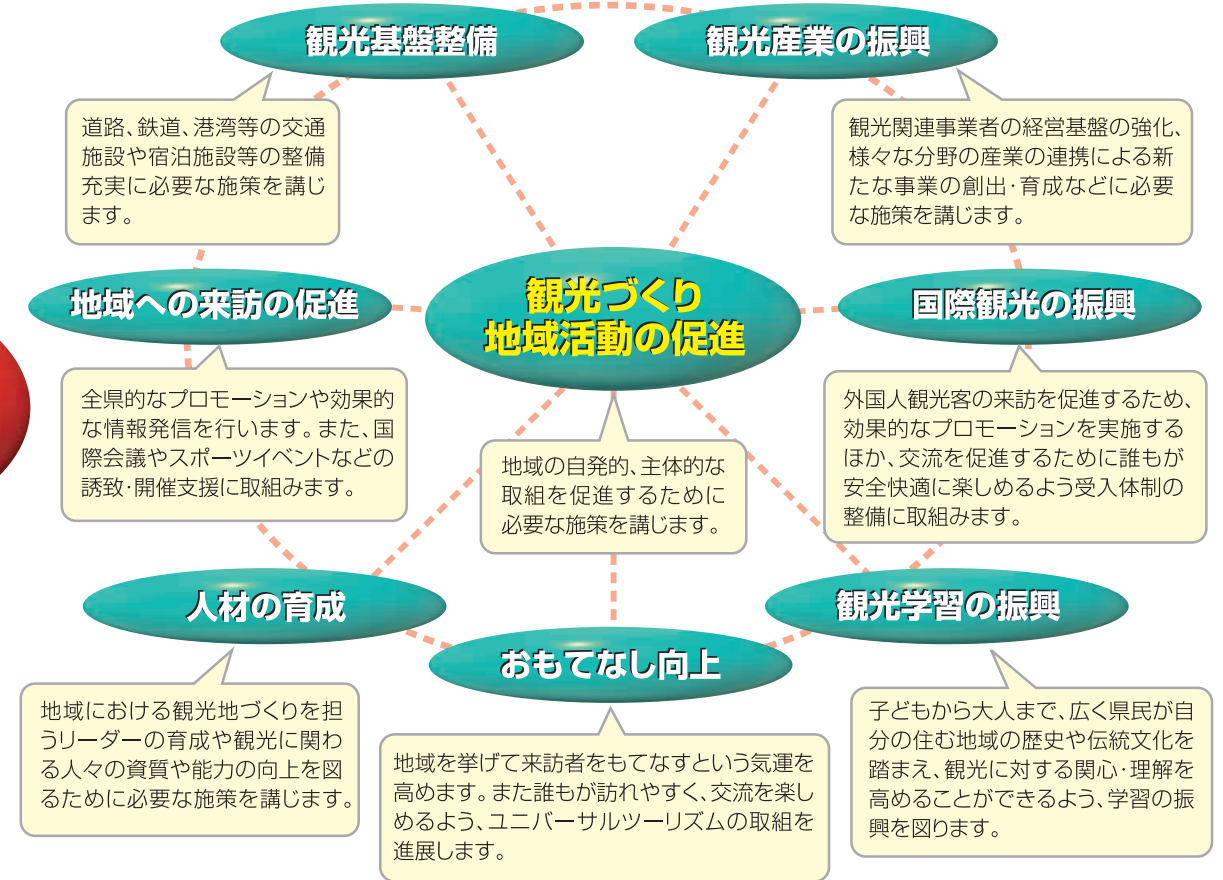
観光振興の取組が、里山、里海などの本県の有する特色ある自然環境や景観、地域における生活環境を損なうことなく行われることで、地域の魅力を高めていきます。

条例の概要

オール千葉県の取組強化

基本的施策

～観光立県に向けた施策の展開～



県の責務

県内各地域での多様な主体による自発的な取組や、地域・分野を越えた連携などを促進するため、部局横断的に連携し、観光立県の実現に向けた様々な施策を展開します。

県と市町村の連携

地域の観光振興の重要な担い手である市町村と連携するとともに、県として情報の提供や技術的助言などの支援を行うよう努めます。

県民の役割

オール千葉県での取組を進めるために、県民一人ひとりの観光に対する関心と理解を深め、来訪者の視点に立った「おもてなし」の実践に努めます。

事業者の役割

観光事業者だけでなく、全ての事業者が自らの創意工夫により、地域にある様々な資源を活用した事業活動の展開を図るとともに、事業者間の連携により新たな事業の創出などに努めます。

観光関係団体の役割

観光協会、商工会議所など各種業界団体等の相互連携を強化するとともに、各分野における観光の推進役として観光PR活動を実施するほか、県の施策に協力するよう努めます。

施策の総合的・計画的推進

住む人も、訪れる人も和み、元気になれる **“花と海の故郷ちば”**

県民生活の向上

活力に満ちた地域社会の実現

文化の振興

経済の健全な発展

来訪者の満足